

日本生殖看護学会 理事および監事選挙告示

選挙は、「日本生殖看護学会理事および監事の選出規程」に則って実施されます。前回選挙と変わった点は次の通りです。

- ・役員の任期は3年となりました。ただし、理事の任期は再任を妨げないが連続しては3期までです。監事の任期は再任を妨げないが連続しては2期までです(会則第17条)。
- ・理事10名のうち、8名は会員の中から選挙により選出し、2名は理事長推薦理事とし、会員の中から理事長が推薦します(理事および監事の選出規程第2条)。
- ・監事2名は会員の中から選挙により選出し、その際、理事8名とは別に投票していただきます(理事および監事の選出規程第2条)。
- ・投票にマイページを用いた電磁的方法を取り入れます。ただし、希望者には郵送による方法を提供します。郵送による投票を希望される方は4月30日17時までに日本生殖看護学会事務局のメールアドレス jsfnjimu@gmail.com にご連絡ください。

選挙管理委員会が組織されました。次期の理事および監事選挙に関して、この選挙管理委員会が責任を持って執り行わせていただきます。

選挙管理委員会 委員長：青木恭子
委員：五十嵐ゆかり 有川淑恵

下記のとおり理事および監事の実選挙が実施されます。

投票サイトの案内は電子メールにて、希望者には投票用紙を、各選挙人の連絡先にお送りしますので指定の期日までに投票して下さい。

1. 選挙人および被選挙人

2024年3月31日までに会費を納入した会員を選挙人および被選挙人としてします。

2. 選挙の実施および方法

- (1) 投票締め切り 2024年5月26日(日)(郵便物は当日消印有効)
- (2) 投票用紙送付先 〒135-8181 東京都江東区有明3-3-3
武蔵野大学看護学部
日本生殖看護学会選挙管理委員会 青木恭子宛
- (3) 開票 2024年6月1日(土)